

新刊紹介

九四(一四一四)

復元の嘗みが、ネアンデルタル人の復元イメージを例に、見る者に複数の「歴史」の存在を否応なくつきつけ、稻の品種札が政治と米作の強い結びつきの「歴史」を証言し、約一四〇年の時間のうちにその評価を全く逆転させたマネの『オランピア』が「歴史」という名の評価のあり方を示す。

写真というメディアが、美術史研究の対象という枠に收まることに抗して、その独自の「歴史」を手に入れようとする姿も、歴史生成の現場に立ち会うようで興味深い。過去に題材を取った小説や自分たちの歴史として著わされた「正史」でない文学作品は、歴史からの副産物ではなくそれ自体「歴史」たりうる。様々な「歴史」を支えた歴史観の諸相も、ところを変えて例えれば韓国史学にあっては、日本のそれとはおよそ現れ方を異にするのであり、そうした多样性の中では、近代歴史学のいう「歴史」は相対化されざるをえない。本書を通読すること、「歴史」がかくも「主体的に多彩に描かれる」ものであることを改めて実感させられる。

一般の読者を意識した平易な文体であり

つつ、文献註や参考文献ノートが章ごとに配されて学術書としての質を維持している。本書のもととなつた講義について、参加した大学院生聽衆によるコメント（リンク先URLの記載あり）が、インターネット上にて公開されている点も特筆されよう。

（草生久嗣）

旅芸人、なかでも器楽にあわせて詩を謳

いあげる遍歴樂師に関する研究は、従来、狭い意味での歴史家の研究対象ではなかつた。それは、たとえば本書でもしばしば引用されるエドモン・ファラルのような韻文に長じた文学史家や、ヴァルター・ザルメンのような音楽史家の扱う領域であったようと思われる。しかしながら第二次大戦後、ドイツの社会構造史研究とフランスのいわゆるアナール風社会史研究が各国の歴史学会を急速に席巻したことにより、状況は変わった。一所に定住することのない根無し草的存在である彼らは、そうであるがゆえに流動性を持つ中世社会の本質的側面を照射する「周縁民」の一類型として、一般史学の注目を浴びることになった。B・ゲレ

ヴォルフガング・ハルトウング著
井本暉一・鈴木麻衣子訳
『中世の旅芸人

——奇術師・詩人・樂士——
(叢書・ユニベルシタス 859)

法政大学出版局 二〇〇六・一刊
四六 四五〇頁 四八〇〇円

一九四六年生まれの著者は、現在デュー・ブルク・エッセン大学中世史講座の教授職にある。メロヴィング期の南ドイツ地域史研究から中近世の都市論にいたるまで、幅広いテーマに健筆を振るっているが、近年は本書で論じられるような中近世における周縁民の研究に集中しているようである。

メク『憐れみと縛り首』(平凡社 一九九三)

やF・イルジーグラーとA・ラヅッタによる『中世のアウトサイダー』(白水社 新装版二〇〇五)はその成功例であるといえる。本書もその系譜に連なる。

本書は単なる文学史でも音楽史でもなく、歴史書である点は強調されねばならない。著者ハルトウングは、従来の旅芸人研究を批判的に検討し、中世社会に彼らをどのように定位すべきかを冒頭で論じる。それに続く章では、彼ら旅芸人の自己証言である韻文テクストをやはり中心に据えながらも、彼らを非難する聖職者の説教(第八章)や彼らの活動を規制する世俗法の規定(第一〇章)をも導き手としながら、とりわけ中世盛期から後期社会において旅芸人のおかれた社会的位置を探ろうとする。また、「周縁民」たる旅芸人を、ただ感傷的に社会の周縁で細々と生きる被差別民とするのではなく、彼らがその能力をもって王侯貴族の宫廷とどのように関わりあつたのか(第一二章)、また、彼ら自身が自らの利益を守るために時としてどのような形態の組織を形成したのか(第一七章)という、中世社会における旅芸人の積極的側面をも浮

き彫りにしている点は注目すべきである。

歌舞音曲と権力の関係は、今後探求されるべき重要な論点となるだろう。ただ、個人的に残念に思うのは、タイトルで「中世」と銘打っておきながら、取り上げられる事例は盛期中世以降に集中している点である。

初期中世にも、諸顯の宫廷においてその技艺を披露する人物は少なからずおり、それらを対象とした実証研究もある。私の知る限り世俗語であれば、アイルランド、スコットランド、北欧の宫廷で重要な役割を担う者がおり、ラテン語であれば、フランク王国やオットー朝ドイツの宫廷で活躍した者がいる。たしかに初期中世と盛期中世以降では社会のコンテクストが異なるので同じ視点で分析はできないが、「中世」という時代に厚みをもたらせるためにも、ぜひとも議論に組み込んで欲しかった。

いくつか気になる訳語を指摘しておきた。まず歴史学用語であるが、「ノルウェー人」(三八頁)は「ノルマン人」と、「伯爵」(七三頁)は中世においては「伯」「Jussieu」はこのシリーズを生み出したパリ第七大学の位置する街区の名称である。「ラオン司教」(一七頁)は「ラン司教」に、「ゴットフリート・フォン・モンマウス」(七九頁)は「ジエフリ・オブ・モンマス」に、「ザリエル・フランク」(一三三三頁)は「ザリー・フランク」に、「マタイ大年代記」(一一三頁)は「マシュー(・パリス)の大年代記」であろうか。

以上、内容面と技術面のささやかな疑問を指摘したが、小著とはいえないこの旅芸人研究の基本書が翻訳されたことは慶賀すべきことである。幸運なことに私たちは、この分野において上尾信也によるいくつかの業績を既に手にしているが、本書はそれらの著作にくわえて今後とも中近世の社会史研究に不可欠の参考文献となるだろう。

「悔悛(改心)の書」ではなく、「贖罪規定